

令和元年9月27日

債権者各位

(甲) 大阪市北区梅田三丁目1番3号
ダイブラ株式会社
代表取締役 鳥本匡聡

(乙) 千葉県松戸市稔台五丁目1番地の1
ダイブラテック株式会社
代表取締役 奥村孝治

合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告します。

効力発生日は令和元年12月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.daipla.co.jp/provide/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和元年6月27日

掲載頁 235頁 (号外第50号)

以上